

2020年度（第9期）

事業計画書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

東京都千代田区神田錦町3 - 20 錦町トラッドスクエア6階

公益財団法人 読売日本交響楽団

## 2020年度事業計画

2020年3月6日

公益財団法人 読売日本交響楽団

### (1) 基本方針と営業戦略

2018年度に母体3社からの事業契約金（支援金）が2億円削減され、その体制が20年度で3年目を迎える。増収策と支出削減策のバランスに配慮しつつ、安定収支路線を継続させるとともに、剰余金の有効活用の検討や、コンプライアンス、危機管理体制のさらなる強化、近年の状況にそぐわない制度や慣習の見直しに取り組み、組織全体として一層の効率化を進めていく。

### (2) 指揮者の展望

常任指揮者セバスティアン・ヴァイグレは、シーズン2年目となる7月に600回定期演奏会を記念して「ワルキューレ」第1幕など得意のワーグナー作品を指揮する。12月にはブルックナー交響曲第6番、ベートーヴェン「第九」、21年1月にはヒンデミットと続けてドイツ音楽を振る予定だ。

4月には新進気鋭の若手・鈴木優人氏を、新設の「指揮者／クリエイティブ・パートナー」に迎える。指揮者としてはもちろん、各種プロデュースへの取り組みに加え、鍵盤楽器奏者、作・編曲家として実力を発揮してもらうことも期待している。

### (3) 賃金制度改革

60歳超雇用制度の見直しに関する読響労組前執行部との交渉は昨夏、成立せずに終わったが、その後19年11月に発足した新執行部に対し、新たな交渉の始動と見直しの基本構想について説明し、概ね合意している。

新制度の実施は21年4月からとし、そのための労使合意（妥結）を20年12月まで行うことを目標としている。

### (4) 経費削減

財団を取りまく厳しい環境下において、新規雇用を抑制基調とし、業務委託を有効に活用することで、費用面の効率化と事務局員の負担軽減を進めていく。IT機器の管理、トラブル対応を20年2月からグループ内関連会社に全面委託することで、その負担を大幅に軽減した。また給与計算業務の費用対効果をより一層向上させるため、現行の委託料の範囲内で可能な委託業務の拡大と業者の変更を決め、手続きを進めている。

#### (5) 読響初のロシア公演

ロシアのショスタコーヴィチ記念サンクトペテルブルク・フィルハーモニー協会（SPP）からの招待を受け、9月にサンクトペテルブルク公演を実施する。この計画は読響名誉指揮者でSPP芸術監督のユーリ・テミルカーノフ氏による強い推薦で実現の運びとなった。ロシア公演は財団の創設以来、初めて。巨匠指揮によるクラシック大国での公演は、高い実力を持つ読響を世界市場に売り込む絶好の機会となる。

#### (6) 横浜みなとみらいホールの改修に伴う代替公演

同ホールは改修のため21年1月から22年10月までに1年10か月の間、休館することになった。「みなとみらいホリデー名曲シリーズ」の21年度と22年度の代替公演は来場者アンケートの結果を参考に、年4回程度開催する方針。

#### (7) グループ内の連携強化

インバウンド誘致の有効策として、読売新聞東京本社編集局と協力し、英字新聞「Japan News」の紙面やオンライン上に招聘アーティストのインタビュー記事などを定期的に掲載する。記事の執筆には取材経験を持つ英文作成の専門業者も活用し、単なる翻訳ものではない読み応えのある内容を掲載できるよう、鋭意検討している。

日本テレビ「読響シンフォニックライブ」の収録は例年どおり10回実施する予定だ。主催公演の収録は常任指揮者ヴァイグレが振る第600回定期演奏会、12月の「第九」公演などを対象とする。公開収録では日本テレビ独自の企画によるプログラムを現在検討している。

読売テレビは、10月21日の大阪定期演奏会の収録を予定している。

## 2020年度 事業計画一覧

<b>I. 自主公演（国内）</b>	<b>59回</b>
1. 定期演奏会	10回
2. 名曲シリーズ	10回
3. 土曜マチネーシリーズ	10回
4. 日曜マチネーシリーズ	10回
5. みなとみらいホリデー名曲シリーズ	6回
6. 大阪定期演奏会	3回
7. 読響アンサンブル・シリーズ	4回
8. 特別演奏会	6回
(内訳)	
首都圏特別	4回
地方特別	0回
第九公演	2回
<b>II. 依頼公演</b>	<b>41回</b>
1. 首都圏公演	34回
2. 地方公演	5回
3. テレビ出演	2回
<b>III. 海外公演</b>	<b>1回</b>
<b>I+II+III 合計</b>	<b>101回</b>